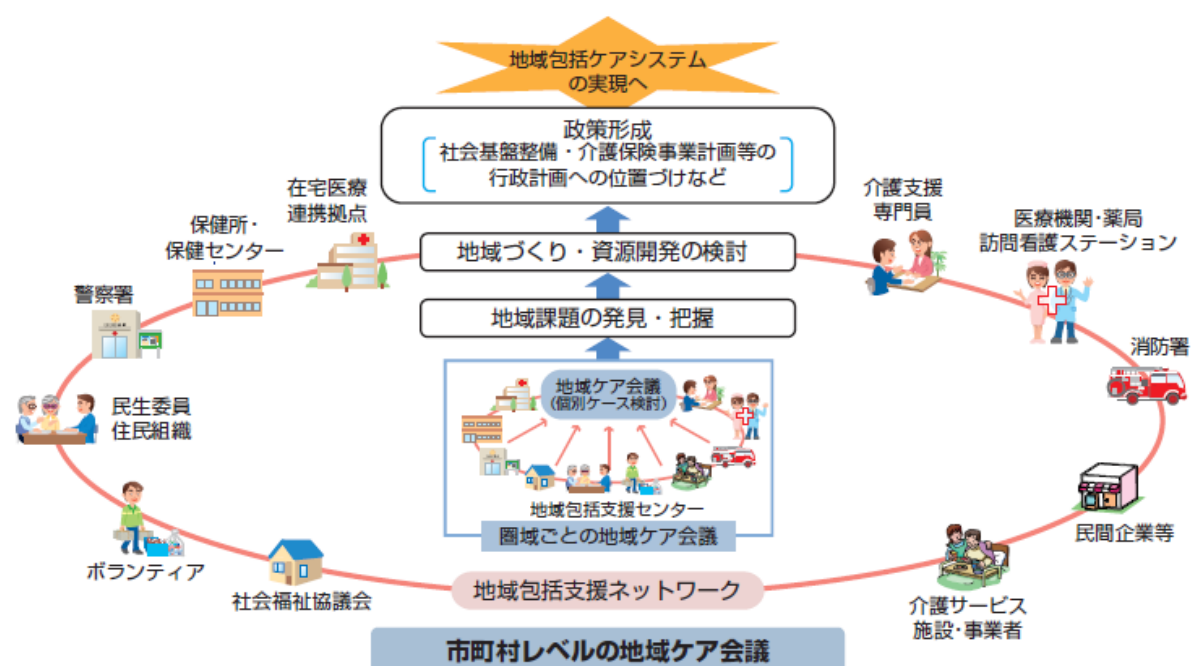


地域包括ケアシステムの構築



町が中心になって事業者、専門職、地域住民などが地域の課題を共有し、資源開発、政策形成につなげながら地域づくりに取組みます。



朝日町高齢者保健福祉計画

第7期介護保険事業計画

平成30年度～平成32年度

概要版

りんごとワインの里
山形県 朝日町
あさひまち



第1号被保険者保険料（第7期）の設定



第7期（平成30年度～平成32年度）の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、事業費の見込量等をふまえ、次のとおりになります。なお、第6期（平成27年度～平成29年度）の介護保険料と同額となります。

単位：円

所得段階	調整率	対象者	年額保険料
第1段階	基準額の45%	生活保護受給者または住民税非課税世帯 (課税年金収入等が80万円以下)	31,752
第2段階	基準額の75%	住民税非課税世帯 (課税年金収入等が80万円超120万円以下)	52,920
第3段階	基準額の75%	住民税非課税世帯 (課税年金収入等が120万円超)	52,920
第4段階	基準額の90%	本人住民税非課税者 (課税年金収入等が80万円以下)	63,504
第5段階	基準額	本人住民税非課税者 (課税年金収入等が80万円超)	70,560 (月額 5,880 円)
第6段階	基準額の120%	本人住民税課税者 (本人所得が120万円未満)	84,672
第7段階	基準額の130%	本人住民税課税者 (本人所得が120万円以上200万円未満)	91,728
第8段階	基準額の150%	本人住民税課税者 (本人所得が200万円以上300万円未満)	105,840
第9段階	基準額の170%	本人住民税課税者 (本人所得が300万円以上)	119,952

※第1段階の乗率を0.5から保険料軽減対策として0.45に引き下げています。

朝日町では、平成29年4月1日現在の高齢化率が40.1%と県内第2位であり、今後さらに高齢化は進むものと予測されます。高齢化に伴い、要介護認定者数も増え、介護サービスを受ける人が増加しています。

高齢者の自立促進のために、要介護状態にならないよう、介護予防事業を重視し、自立した生活が送れるよう支援し、要介護状態になったときに福祉・医療・介護サービスを包括的に受けられるような体制の整備が求められています。そのために、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを目指していくことが求められています。

さらに、少子高齢化や核家族化に伴う地域の結びつきの低下等から、ひとり暮らしの高齢者、障がい者や子育て世帯が支援につながらないまま社会から孤立化してしまう等の多様な問題が発生していることから、「地域包括ケアシステム」を深化させ、地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」を実現することが重要な課題となっています。

朝日町は、町民一人ひとりが生涯にわたって住み慣れた地域の中で、健康で自立し、生き生きした生活をおくるために高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」を基本として、地域全体で支え合える総合的な「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。



発行日：平成30年3月
発行者：山形県朝日町 健康福祉課
住 所：〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115
TEL：0237(67)2156 FAX：0237(67)2117



平成30年3月

山形県 朝日町

第7期計画の基本理念「いつまでも健康に暮らせる、思いやりのあふれるまちづくり」を実現するために、3つの基本目標を推進します。

基本目標1 健康で元気に暮らす

平成18年の介護保険制度改正以降、介護予防を重視した制度に転換が図られ、介護予防の充実を図ることにより、できる限り健康寿命の延伸を図り健康な生涯をおくることができるよう、また要介護状態にならないよう「予防」や「改善」を図ることができる体制づくりを進めてきました。

第7期計画においても、さらに介護予防を推進するため、要介護状態になる前から、体系的で効果的な介護予防サービスの充実を図ります。

基本目標2 安心して暮らす

介護や支援が必要になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で暮らし続けることが望まれています。そのためには、地域で継続的に相互に支え合うことができるよう支え合いの体制の充実が求められています。

医療や介護の連携を進めるとともに、多様で柔軟なサービスを提供できる仕組みや体制の充実をめざします。

基本目標3 生き生きと自分らしく暮らす

高齢者が明るく活力に満ちた生活をしていくには、社会参加の場や機会の拡大を図り豊かな経験や知識、能力を生かして「生きがい」を見出し、地域社会を支える一員として活躍できるよう支援します。

介護保険給付サービス

1. 居宅サービス

利用者の需要に対するサービス供給量を確保するよう努めています。

- ①訪問介護・・・
- ②訪問入浴介護・・・・
- ③訪問介護・・・・
- ④訪問リハビリテーション・・・・
- ⑤居宅療養管理指導・・・・
- ⑥通所介護・・・
- ⑦通所リハビリテーション・・・・
- ⑧短期入所生活介護・・・・・・・・
- ⑨短期入所療養介護・・・・
- ⑩福祉用具貸与・・・・
- ⑪福祉用具購入・・・・
- ⑫住宅改修費・・・・
- ⑬居宅介護支援・介護予防支援・・・・

：介護給付
：予防給付

2. 地域密着型サービス

地域に必要なサービスを検討して順次提供していきます。

- ①夜間対応型訪問介護・・・
- ②認知症対応型通所介護・・・・
- ③小規模多機能型居宅介護・・・・
- ④認知症対応型共同生活介護・・・・
- ⑤地域密着型通所介護（小規模デイ）・・・

3. 施設サービス

居宅サービスと施設サービスのバランスを考慮しながら、ショートステイやデイサービス等の居宅サービスの利用も推進し、できるだけ利用者や介護者に負担がかからないようなサービスの組合せを提案します。

- ①特定施設入居者生活介護・・・・
- ②介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・・・
- ③介護老人保健施設（老人保健施設）・・・
- ④介護療養型医療施設（病院）・・・

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

1. 介護予防・生活支援サービス事業

- ①訪問型サービス
- ②通所型サービス
- ③介護予防ケアマネジメント
- ④その他のサービス

2. 一般介護予防事業

- ①介護予防把握事業
- ②介護予防普及啓発事業
- ③地域介護予防活動事業
- ④一般介護予防事業評価事業
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業



2. 包括的支援事業

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護連携の推進
- ③認知症施策の推進
- ④生活支援サービスの体制整備
- ⑤地域ケア会議の推進



3. 任意事業

- ①家族介護交流
- ②介護教室
- ③家族介護者激励金事業
- ④徘徊高齢者家族等支援事業
- ⑤無事かえる見守り支援事業
- ⑥認知症高齢者等見守り支援事業
- ⑦ふれあい給食事業



高齢者保健福祉施策

1. 生涯にわたる健康づくりの推進

- ①健康意識の普及啓発
- ②健康づくり行動支援
- ③疾病予防支援
- ④推進環境の整備



2. 健康づくりの推進

- ①きらきらあさひ健康プラン21（第2次）
- ②介護認定者の疾病状況

3. 高齢者の社会参画と生きがいづくりの推進

- ①長寿クラブ活動の推進
- ②シルバー人材センターの活動
- ③敬老事業の開催
- ④高齢者生産活動センター生産活動部会の活動
- ⑤その他の生きがい対策



4. 在宅福祉サービス

- ①ふれあい緊急通報装置設置事業
- ②車椅子移送サービス
- ③除雪費支援事業
- ④気配り除雪
- ⑤訪問理美容サービス
- ⑥相談支援
- ⑦高齢者の住環境の整備

